◯議　長（本間まさよ君）　　これより質疑に入ります。

◯１３番（笹岡ゆうこ君）　　恐縮ながら質問させていただきます。  
　この記書きにあります２番、都が実施してきた分煙補助事業、店頭表示等との整合性、こちらに対して質問させていただきます、どういったことを示しているのかわからなかったもので。

この条例案については、喫煙専用室設置を可としてあり、小さな店舗は例外規定が今検討されているところでございます。また、都が実施してきた分煙補助事業というのは、フロア分煙であったりエリア分煙であったり喫煙専用室設置に対する補助が５分の４出るものでございます。そういったものとの整合性を踏まえるということはどういうことをお示しになっているのかが１点。

　もう１点は、都民等の意見を踏まえてと書いてあります。この都民の意見というのは、都も調査とパブコメを実施しているところでございまして、飲食店２万店、都民に対して２万人、宿泊者は宿泊施設が2,945軒ということで、その中の都民の意見の69.2％、うち喫煙者の方の３割も法的規制に関しては賛成しているところであります。そしてパブコメにおいては5,085名からパブコメが来たということで、うち賛成に関することが6,464件、反対に関するものが5,007件で、その中で一部反対が3,185件、この一部反対のうちの2,000件以上が加熱式たばこについては反対というふうに出ております。

　それと、この２番に、こういったことの意見を十分踏まえて慎重に検討しろといっているところの意味合いをもう一度、趣旨等伺いたいと思います。

◯２　番（ひがしまり子君）　　大変細かい点について御質問もいただきました。以前、会派のほうには数日前ですか、説明があればぜひとも事前にということでお話をして、配付をきちんと私はしてあるのですが、そのときいらっしゃらなかったようですね。

それで会派室のほうにもしっかりと事前に電話番号を書いて私は置いてきましたので、個別具体的なことについては、ここでは控えることになってしまうと思いますが、大枠で言いますと、東京都の分煙補助事業というのは、実は東京都のほうが分煙をするということを今まで数年にわたって議論をして進めてまいりました。

その分煙の補助事業を東京都が進めてきたのだけれども、ここに来てかなり厳しい条例等も含めて子どもの条例がこの間可決されまして、今度の２月の定例議会で今度また、きょうもＮＨＫニュースでやっていましたけれども、小池都知事がこのことについては慎重な対応をしていくということで、新聞等でもけさ報道があったと、すごくタイムリーな話ですので、個別具体的というよりは、今まで東京都が分煙補助事業を実際進めてきた中で、それがあったにもかかわらず、分煙するということ以外でやはりもっと厳しい規制をしていくということをこれから進める中で、分煙補助事業を進めていたので、また、店頭表示も東京都のほうから店頭表示するようにと、喫煙スペース、喫煙しないスペースというところを整合性をしっかりと今後担保していってほしいという意見をこちらの武蔵野市から改めて進めるという、喫煙を進めるということでは全くなくて、分煙をしっかりと、今まで言ってきたことも踏まえて精査をしてくださいという意味です。

　また、アンケート等には実はいろいろなアンケートがありまして、48％の方が、これもたしか48％だと思うのですけれども、分煙スペースをつくるべきだというアンケート等も出ているのです。その辺から踏まえて、喫煙する人、もちろん喫煙しない人、子どもたちへの影響もしっかりと今後考えていくというのは当然のことなのですけれども、その辺を着実に各種業界等も、我々は９億のたばこ税を収入として得ている中で、我々の市としても、そういった業界との話もしっかりとまた、都民というのは市民も都民ですので、武蔵野市としての都民ということにも含まれるわけですから、十分踏まえて慎重な検討をしてほしいという意味を含めて、割とオーソドックスな書き方をさせていただいておりますけれども、そういった意味を含めて検討を行うということで記載をさせていただきました。超党派にわたって皆様の御賛同を得られたらなというところで、個別具体的なところはできるだけ省かせていただいたというところになります。

◯１３番（笹岡ゆうこ君）　　済みません、事前に質問を電話でしておけばよかったのかもしれないのですけれども、確かに、メモ書きでよろしくお願いしますというふうには書いてあるのですが、私も一応先ほど事前に同じ質問をしに行きましたので、それがそう御指摘されるのはちょっとあれかなと思っております。先ほど始まる前に質問に一応行きましたので、それが事前ではなかったということで、その点は今後改めようかなと思っております。

　具体的には特にということだったのですけれども、私としましては、この東京都で子どもの[受動喫煙](http://asp.db-search.com/musashino-c/dsweb.cgi/document!1!guest07!!24675!1!1!50,-1,50!4688!231233!50,-1,50!4688!231233!53,52,51!44!128!238890!68!1?Template=DocPage&DocumentSelect=All#hit14)に対して防止する条例ができた流れ、また、東京都医師会も強硬にこちらは[受動喫煙](http://asp.db-search.com/musashino-c/dsweb.cgi/document!1!guest07!!24675!1!1!50,-1,50!4688!231233!50,-1,50!4688!231233!53,52,51!44!128!238890!68!1?Template=DocPage&DocumentSelect=All#hit15)に対してしっかりと対策をとるべきだというふうな意見を出しております。そこに私は賛同しておりますし、こういった流れを受けた条例制定を今検討しているところでございますので、見守りたいと思っております。その上で、慎重にと書かれている意見書には少し賛同しかねるところでございますが、これは意見です。  
　以上です。

◯議　長（本間まさよ君）　　これにて質疑を終局し、討論を省略して採決に入りたいと思いますが、これに異議ありませんか。  
　　　　　　　　　　　　　　　　（「12番」と呼ぶ者あり）

◯議　長（本間まさよ君）　　討論ですか。これより討論に入ります。  
　　　　　　　　　　　　　（１２番　内山さとこ君　登壇）（拍手）

（省略）  
  
◯議　長（本間まさよ君）　　お諮りいたします。これにて討論を終局し、採決に入りたいと思いますが、これに異議ありませんか。  
　　　　　　　　　　　　　　　　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◯議　長（本間まさよ君）　　異議ないものと認め、採決に入ります。  
　議員提出議案第９号　東京都[受動喫煙](http://asp.db-search.com/musashino-c/dsweb.cgi/document!1!guest07!!24675!1!1!50,-1,50!4688!231233!50,-1,50!4688!231233!53,52,51!44!128!238890!68!1?Template=DocPage&DocumentSelect=All#hit19)防止条例化に関する意見書、本意見書に賛成の方は挙手願います。  
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（賛成者挙手）

◯議　長（本間まさよ君）　　挙手多数であります。よって、本意見書は可決されました。